

さいたま市図書館 休館日・利用時間一覧

令和元年 5 月

館名	電話番号	休館日	利用時間
中央図書館	871-2100	第 1・第 3 月曜 * 国民の祝日・休日は 開館し、翌々日（水曜 日）に休館 年末年始・特別整理期間	月～金 9 時～ 2 1 時 土・日・祝・休日 9 時～ 1 8 時
大宮図書館	643-3701	定期の休館日は無し 特別整理期間	9 時～ 2 1 時 3 0 分
大宮西部図書館 北図書館 桜木図書館 春野図書館 与野図書館 桜図書館 北浦和図書館 武蔵浦和図書館 南浦和図書館 東浦和図書館 美園図書館 岩槻駅東口図書館	664-4946 669-6111 649-5871 687-8301 853-7816 858-9090 832-2321 844-7210 862-8568 875-9977 764-9610 758-3200	毎週月曜 * 国民の祝日・休日は 開館し、翌々日（水曜 日）に休館 年末年始・特別整理期間	火～金 9 時～ 2 0 時 土・日・祝・休日 9 時～ 1 8 時
馬宮図書館 大宮西部図書館三橋分館 宮原図書館 大宮東図書館 七里図書館 片柳図書館 与野図書館西分館 与野南図書館 桜図書館大久保東分館 岩槻図書館 岩槻東部図書館	625-8831 625-4319 662-5401 688-1434 682-3248 682-1222 854-8636 855-3735 853-7100 757-2523 756-6665	毎週火曜 * 国民の祝日・休日は 開館し、翌日（水曜日） に休館 年末年始・特別整理期間	月、水～金 9 時～ 1 8 時 土・日・祝・休日 9 時～ 1 7 時



団体貸出のご案内



さいたま市図書館

利用できる団体

さいたま市内を拠点に読書活動及び読書意欲を支援する社会的

又は福祉的活動をしている団体が登録できます。

※おはなしボランティア、PTA、幼稚園、福祉施設等

登録方法

- * 団体の活動場所及び活動内容をお伺いします。
※団体規約又はパンフレットなど活動内容がわかるものがあれば、お持ちください。
- * 申請者の住所・氏名が確認できるものをお持ちください。
- * 団体貸出登録申請書に必要事項（団体名・所在地・電話番号・代表者及び申請者の住所・氏名・電話番号等）をご記入ください。
- * 1 団体につき、1 枚の団体利用者カードを発行します。
※個人利用には使用できません。
- * 団体利用者カードは各団体で保管してください。
- * 年度毎（4月1日～3月31日）に更新が必要です。申請者の住所・氏名が確認できるものをお持ちいただき、団体貸出登録申請書をご記入ください。
※年度途中でも登録内容に変更があった場合は、速やかに届け出てください。

貸出

- * 1 団体 1 0 0 点まで 2 か月間 借りることができます。
- * 本棚にある資料の中からお選びください。
※雑誌、映像資料（DVD・ビデオなど）の貸出はできません。
※同じタイトルの資料を 2 点以上ご希望の場合は、ご相談ください。
※貸出期間の延長はできません。
- * 各館の指定カウンターへ、資料と団体利用者カードをお持ちください。
- * 借りる時には必ず団体利用者カードが必要です。

返却

- * 図書館の返却カウンター又は返却ポストにお返しください。
- * 点数をご確認の上、期限は必ずお守りください。
- * 返却期限を過ぎた資料がある場合は、図書館から代表の方にハガキでご連絡します。
- * 延滞資料がある場合は、貸出等ができなくなることがありますので、ご注意ください。

その他

- * 本棚にない資料が必要な場合は、ご相談ください。
- * 資料を紛失・破損した場合は、弁償していただくこともありますので、ご注意ください。